

# 4. 保 育 士

「児童福祉法」に定められている資格です。

保育士は、専門的知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行います。

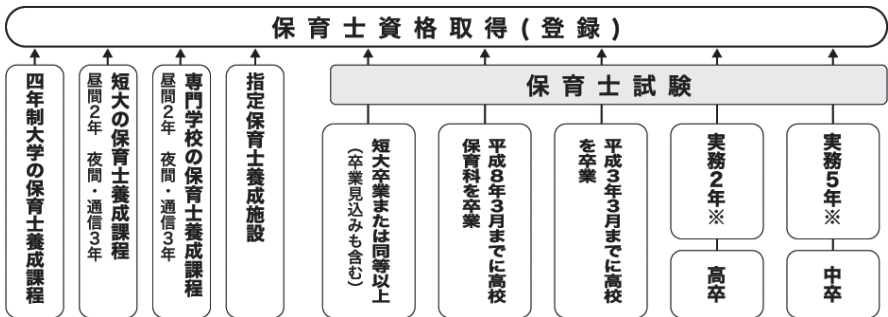
## 保育士になるためには

次の（１）～（２）のいずれかに該当する必要があります。

- （１）厚生労働大臣の指定する保育士養成施設を卒業した者
- （２）保育士試験に合格した者

保育士試験は、年１回、各都道府県において実施されています。

## 保育士の資格取得要件（ルート図）



※実務経験：児童福祉施設における児童の保護

※保育士試験は、連続した3年間のうちにすべての試験科目に合格しなければなりません。

## 試験の方法等

試験は、筆記試験8科目と、実技試験「保育実習実技」の、計9科目（下記参照）で実施され、実技試験については、すべての筆記試験科目に合格した場合に受験できます。

試験日は毎年異なりますが、おおむね、筆記試験が8月上旬の2日間、実技試験が10月上旬から中旬の1日間となっています。

※ 平成17年度から、北海道が行う保育士試験の全ての事務は、社団法人全国保育士養成協議会が設置する「保育士試験事務センター」において行うこととなりました。

## 試験科目

### (1) 筆記試験

試 験 科 目
① 社会福祉
② 児童家庭福祉
③ 保育の心理学
④ 子どもの保健
⑤ 子どもの食と栄養
⑥ 保育原理
⑦ 教育原理及び社会的養護
⑧ 保育実習理論

### (2) 実技試験「保育実習実技」

実技試験については、下記の3分野のうち、受験者が2分野を選択して受験します。

試 験 分 野
① 音楽表現に関する技術
② 造形表現に関する技術
③ 言語表現に関する技術

### 注 意

- ※ 前年又は前々年に合格した科目については、所定の手続きを行うことにより、その科目の受験を免除されます。
- ※ 幼稚園教諭免許を有する方は、所定の手続きを行うことにより、筆記試験科目の保育の心理学及び教育原理並びに実技試験の保育実習実技の受験が免除されます。
- ※ 上記以外の残りの科目についても、指定保育士養成施設において筆記試験に対応する教科目を修得した場合、筆記試験科目が免除されます。なお、筆記試験に対応する科目については、学校にご確認ください。

## 保育士試験の申し込み問い合わせ先

### □試験手続

受験にあたって、「保育士試験受験の手引き」（受験申請書）を請求する必要があります。

「手引き請求」と朱書きした角形2号封筒に、返信先（郵便番号・住所・氏名）を明記した、返信用封筒（角型2号）を同封し、郵送にて請求して下さい。平成24年度からインターネットからも請求できるようになりました。

### 保育士試験に関する申し込み・問い合わせ先

社団法人全国保育士養成協議会 保育士試験事務センター  
〒171-8536  
東京都豊島区高田3-19-10  
・電話（フリーダイヤル）0120-4194-82（対応は祝日を除く月～金10時から18時まで）  
・ホームページ <http://www.hoyokyo.or.jp>

### 試験の制度に関する問い合わせ先

北海道保健福祉部福祉局 福祉援護課 福祉基盤グループ  
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
TEL 011-231-4111（内線25-616）